

入札監理小委員会の審議結果報告

国際協力人材センターに関する業務

国際協力機構の国際協力人材センターに関する業務については、公共サービス改革基本方針別表において、民間競争入札を実施することとされている。

当該民間競争入札実施要項(案)を入札監理小委員会において審議したので、その結果(主な論点と対応)を下記のとおり報告する。

1. 事業評価を踏まえた対応について

【論点】

次期事業の実施要項策定に当たっては、競争性の確保及び効率性の観点から検討することとする。

【対応】

事業者からの聞き取り等により、システム開発に必要な期間とその準備期間を考慮し、契約期間の長期化(現行:3年2か月 次期:3年9か月)を予定。

(資料4-2 一連番号27頁)

実施要項の情報開示を充実させ、本事業に関心のある事業者(約30社)に電話等で告知を行うなど情報提供・応札勧奨を実施。

(資料4-2 一連番号43頁~48頁)

2. システムの調達方法について

【論点】

次期事業のシステムの構築については、事業者からの聞き取り等により、新規開発を基本としつつ、開発方法は事業者からの提案に委ねることとしているが、業務の適正な執行の観点から、予定価格を設定するための参考となる見積金額は妥当であるか。

【対応】

既存システムの改修と新規開発の価格の異なる方式を選択できることから、委託費の過大な支払いを防ぐため、予定価格の設定の参考とする見積金額について、システム部門と連携して検証し、妥当性を確認することとする。具体的には、技術提案書と同時に提出される下見積書に記載された工数の妥当性に疑義が生じた場合には応札者に確認し、必要に応じて修正を求めるなどの対応をとり、適切な予定価格を設定する。

また、業務開始後には、システム改修または開発に実際にかかった工数および業務内容が内訳書と著しく差がないことを確認する体制をとるなど、必要な措置を講じることとした。

3. パブリック・コメントで出された意見への対応

平成26年1月14日~1月24日まで実施されたパブリック・コメントについては2者から21件の意見等が寄せられた。

【主な修正箇所】

実績や現行システムの開発環境、引継に関する事項を追加した。

以上